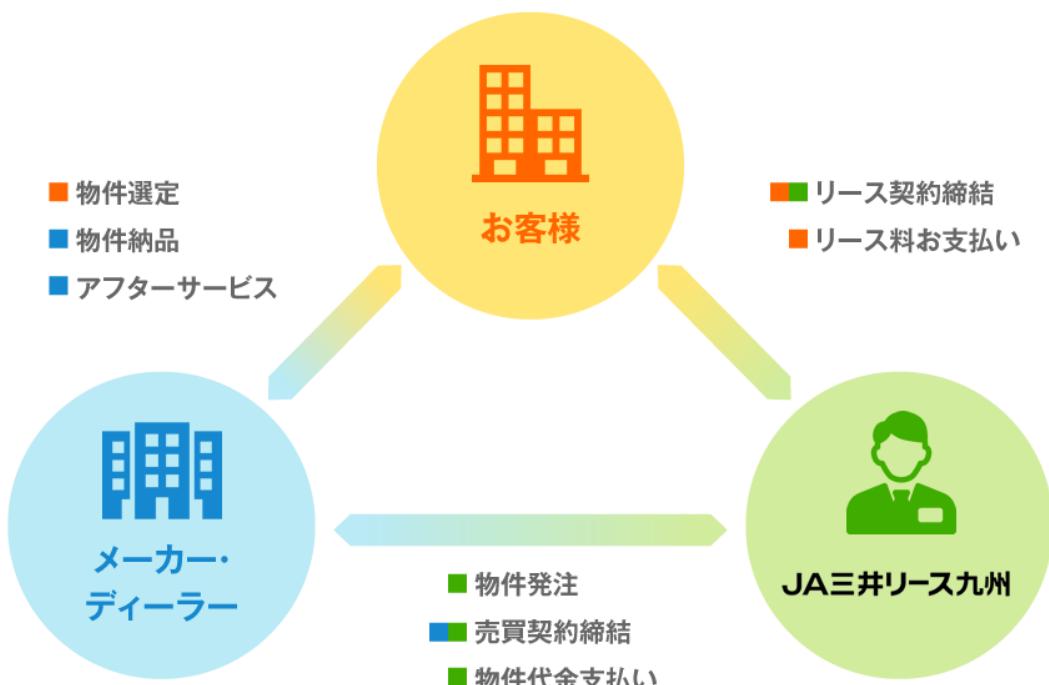




リース期間満了時の残存価額(残価)を当社が査定し、物件の元本部分から残価を差し引いて、リース料を算出するリース取引です。

ご希望に応じたリース期間の設定が可能なため、「生産ラインの合理化をはかりたい」、「受注に応じて機動的に設備導入したい」などの、お客様の多彩なニーズにお応えします。

オペレーティングリースの仕組み



オペレーティングリースのメリット

メリット1 契約期間中の総投資額の軽減

物件価額から残存価額を差し引いてリース料を算出するため、割安なリース料での物件使用が可能です。

メリット2 オフバランス効果があり

費用の平準化が可能

リースにより減価償却費の初期負担を平準化することで適切な損益の計上ができる、オフバランス処理も可能です。

メリット3 リース期間終了後は、物件の使用状況

に応じて、複数選択が可能

2次リース・公正市場価額にて買取・物件返却のいずれかを選択できます。

このような悩みを解決します

新規事業の場合、売上も本格化していない状況で、初期の設備費用負担が大きい

2~3年は設備の稼働率が低い新規事業の場合には、費用の平準化、低額化が可能なため早期の黒字化が期待できます。

リース契約期間が長くなるのに不安がある

設備の使用予定期間に合わせ、自由にリース期間を設定することが可能です。

